

令和4年6月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第16号	伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>わがまち特例に係る課税標準の特例割合を改めること並びに地方税法等の一部を改正する法律による地方税法、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律及び租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の一部改正並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令による地方税法施行規則の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 個人市民税関係</p> <p>ア 第1条関係（伊勢崎市市税条例の一部改正）</p> <p>(7) 令和5年1月1日施行</p> <p>a 給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書の記載事項に退職手当等に係る所得を有する配偶者等の氏名を追加するもの</p> <p>b 住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を延長するもの</p> <p>c 引用条項の削除に係る規定の整備を図るもの</p> <p>(4) 令和6年1月1日施行</p> <p>a 上場株式等の配当所得等などについて、所得税と課税方式を一致</p>	市民税課

		<p>させるとともに総合課税又は分離課税を確定申告書の記載のみで適用するもの</p> <p>b 上場株式等の配当所得等などについて、配当割額などの控除を確定申告書の記載のみで適用するもの</p> <p>c 特例適用配当等について、課税の特例を確定申告書の記載のみで適用するもの</p> <p>d 引用する項ずれを改めるもの</p> <p>e 公的年金等受給者の市民税申告義務に係る規定の整備を図るもの</p> <p>イ 第2条関係（伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例（令和3年伊勢崎市条例第22号）の一部改正）令和5年1月1日施行 条文の整備を図るもの</p> <p>(2) 固定資産税関係</p> <p>ア 第1条関係（伊勢崎市市税条例の一部改正）</p> <p>(7) 公布の日施行 公共下水道を使用する者が設置した除害施設に係る課税標準の特例割合を改めるもの</p> <p>(4) 令和6年4月1日施行 固定資産課税台帳の閲覧等について、住所が明らかにされることにより身体に危害を及ぼすおそれ等があるとして登記所から通知があった者</p>	
--	--	--	--

		<p>の固定資産課税台帳の住所の記載に関し、当該住所に代わる事項を記載する措置を定めるもの</p>	
第17号	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を引き続いて行うことに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例を令和4年度分及び令和3年度末に資格を取得したこと等により令和4年4月以後に普通徴収の納期限が到来する令和3年度相当分の国民健康保険税について適用するもの</p>	国民健康保険課
第18号	伊勢崎市介護保険条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した第1号被保険者等に係る介護保険料の減免を引き続いて行うことに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した第1号被保険者等に係る介護保険料の減免申請書の提出期限の特例を令和4年度分及び令和3年度末に資格を取得したことにより令和4年4月以降に普通徴収の納期限が到来する令和3年度相当分の介護保険料について適用するもの</p>	介護保険課

第 1 9 号	伊勢崎市病院事業の使用料等に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>保険外併用療養費用を改めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 初診に係る保険外併用療養費用を 5,000 円から 7,000 円に改めるもの</p> <p>(2) 再診に係る保険外併用療養費用を 2,500 円から 3,000 円に改めるもの</p> <p>(3) 時間外に係る保険外併用療養費用を 5,000 円から 7,000 円に改めるもの</p>	医療サービス課
---------	-------------------------------	---	---------